

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 1
【根拠条文】	金融商品取引法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社Monotaro 代表執行役社長 瀬戸 欣哉
【住所又は本店所在地】	兵庫県尼崎市西向島町231番地の2
【報告義務発生日】	平成21年8月17日
【提出日】	平成21年8月21日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	自己株式消却に伴い、株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Monotaro
証券コード	3064
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 マザーズ

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社Monotaro
住所又は本店所在地	兵庫県尼崎市西向島町231番地の2
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成12年10月19日
代表者氏名	瀬戸 欣哉
代表者役職	代表執行役社長
事業内容	工場用間接資材の通信販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	執行役管理部長 田中 秀和
電話番号	06-4869-7111

(2)【保有目的】

1株当たりの株主価値の向上を図るため。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	115		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	115	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		115
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年8月17日現在)	V	7,374,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		19.87

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量(株)	割合(%)	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	譲渡の相手方	単価
平成21年8月6日	普通株式	1,828,000	19.87	市場外	取得	-	875円
平成21年8月17日	普通株式	1,828,000	24.79	市場外	処分	自己株式の消却	消却

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	119
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	-
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	119

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。
